

「須賀川市復興交付金事業計画の実績評価」に関するパブリックコメントに係る意見及び対応方針

No.	該当箇所	意見	対応方針
1	総合評価書 (2~3ページ)	総合評価の実施事業一覧のうち、実施主体「須賀川市」の記載は必要ないのではないか。	市の単独計画ですが、実施主体を明示するため、原案のとおりとしますのでご理解願います。
2	★F-2-1-1 (15ページ)	★F-2-1-1「市街地復興効果促進事業」における「事業目的・事業地区」を表示すべき。	ご意見のとおり事業目的、地区を追加します。
3	D-5-1、D-6-1、 D-5-2 (60~62ページ)	家賃低減、低廉化事業について「事業地区」が表示されていないが、団地名を表示した方がよいのではないか。	ご意見のとおり事業地区を追記します。
4		事業の順番について、関係のある事業はまとめるように整理すべきではないか。(大黒池、市民交流センターなど)	事業の掲載順は、既に公表している「須賀川市復興交付金事業計画」の順番に合わせているため、原案のとおりとしますのでご理解願います。
5		「事業の実績に関する評価」の順番は、 ③事業手法に関する調査・分析・評価 →②コストに関する調査・分析評価 →①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 と表現すべきであり、重要なのは復興後の効果を示す評価とすべきと考える。	所定の様式により作成しているため、原案のとおりとしますのでご理解願います。